

# 杉野服飾大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 杉野服飾大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、杉野服飾大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、学則とカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーによって具体的に明文化し、服飾学部の人材養成目的は、学則第1章第2条に明記され、大学院造形研究科の使命・目的は大学院学則第1条に明確に定められており、それぞれが果たすべき使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章によってその意味・内容が示されている。

法令への適合として、学校教育法の大学及び大学院の目的に適合し、設置基準その他の諸法令に適合したものとなっており、大学の個性・特色は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）で明確に示され、造形研究科は、「衣の造形作家」の養成を目的とした特色が明示されている。

第2次「杉野学園中期計画」において、時代の要請に応えた教育内容を構築し、三つのポリシーに適切に反映し、また、服飾学部及び造形研究科は、教育目的を踏まえ社会のニーズに応える形で整合性が図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、大学及び造形研究科ごとに定められ、大学が求める学生像を明確に示している。単位認定や評価方法、評価基準については、体系的編成及び独自の教育方法を実践し、シラバスに同一の様式で記載されている。

教育課程内では「キャリアプランニング」を必修科目として設置し、社会人基礎力の具体化を図っている。教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、「授業評価アンケート報告書」を全教員に配付し学修指導の改善を行っている。

学生生活の支援に向け「学生サポート連絡委員会」が学生生活に関する諸事項を企画、審議している。教養教育実施のための体制として「学修基礎」の科目を充実させ、特色に応じた領域を設定している。校地・校舎は設置基準上必要な面積を満たしており、教育研究のための適切な環境を整備している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人は教育基本法及び学校教育法をはじめ大学の諸規則を遵守し、教育情報及び財務情報をホームページ上で公表し、透明性・誠実性の確保に努めている。

理事会は学校法人の使命・目的の達成に向けた体制であり、監事は、定期的に各部署の業務の執行状況について調査し、必要に応じて指導を行い、監事機能が整備されている。

学長は法人の理事長であることから、法人運営の改善・向上に強いリーダーシップを発揮し小規模大学の利点を生かして、教学部門と管理部門が一体となって企画と執行の両面にわたる実行が相互チェックのもとに行われ、ガバナンスが機能している。

法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人杉野学園経理規程」「学校法人杉野学園固定資産管理規程」「学校法人杉野学園資金運用規程」等にとり適正に実施している。監査法人による会計監査のほか、試算表をもとに会計監査を行っており、会計監査の体制も整備されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、「自己点検評価委員会規程」にとり、自己点検評価委員会を設置し、毎年、必要な点検、必要な検討項目を整理して、自主的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえ大学運営の改善・向上につなげる恒常的システムを構築している。

自己点検評価委員会は、7年ごとの認証評価を念頭に組織的に体制を整え、当年度の法人の方針及び教育活動の方針を全教職員に伝えており、自己点検・評価の学内共有を図っている。大学の自己点検・評価報告書は、大学ホームページ上で公開している。

自己点検・評価の結果の活用に関する PDCA サイクルは、自己点検評価委員会の議論を通して、学長が最終的に実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーと評価し、改善に結びつける体制を整え実行している。

総じて大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に運営され、単科大学の特色を生かした大学運営に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト」「基準 B.コンテストへの挑戦」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、学則とカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーによって具体的に明文化されている。服飾学部の人材養成目的は、学則第 1 章第

2 条に目的が明記され、1 年次の初年次教育課程と 2 年次以降のコース別の専門教育課程によって豊かな人格を養い、創造力を持った専門職業人を養成するという教育目的と職業分野の目標が、具体的に簡潔な文章で示されている。

大学院造形研究科の使命・目的は大学院学則第 1 条に明確に定められており、造形研究科が果たすべき使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章によってその意味・内容が示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色は三つのポリシーで明確に示されており、大学案内、ホームページ、学生向けの「キャンパスガイド&ダイアリー」と履修便覧などで学内外に明示されている。

また、服飾の分野に特化した単科大学として、平成 24(2012)年に「衣の造形作家」の養成を目的とした大学院造形研究科を設置し、特色を打出している。

教育目的は、学校教育法第 83 条の大学の目的及び同法第 99 条の大学院の目的に適合したものとなっており、設置基準その他の諸法令にも適合したものとなっている。昭和 39(1964)年の女子大学設立から現在に至るまで、学科改組などを行い社会情勢の変化に適切に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、学長、前学部長が構成員である。また、評議員会においては 5 人の教授と事務部門の部課長も構成メンバーとなっており、大学の使命・目的及び教育目的の理解と支持が得られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、学生向けの「キャンパスガイド&ダイアリー」と履修便覧などで学内外へ周知されている。

平成 28(2016)年 3 月に策定した第 2 次の「杉野学園中期計画」において、時代の要請に応えた教育内容を構築することとし、三つの方針を適切に反映している。また、服飾学部及び大学院造形研究科は、教育目的を踏まえ、社会のニーズに応える形で整合性が図られている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、服飾学部及び大学院造形研究科に定められており、大学が求める学生像を明確に示している。

入学者の受入れ方針は、入学試験要項に入試区分ごとに記載されているが、特に AO 入試では、アドミッションポリシーに適した受験生を選抜するために面接を重視している。学部の入学試験においての実施方針及び実施方法等決定事項については、毎年度、各入試実施前に事前説明会を開催し、試験監督、面接官、その他の担当者と情報の共有を図り、公正かつ厳密な実施をしている。

近年、入学者が減少傾向にあるが、募集対策委員会によって四つの改善・向上方策が計画されており、今後の成果に期待したい。

### 【参考意見】

○服飾学部服飾学科の収容定員充足率は 0.7 倍であるが、オープンキャンパスを工夫するなどの方策により、平成 29(2017)年度の AO 入試受験者が増えており、収容定員の充足に期待したい。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 27(2015)年度より新しい人材育成の目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明示し、カリキュラムポリシーに沿って、服飾単科大学を取巻く環境の変化に対応した教育課程の体系的編成及び独自の教育方法を実践している。

1 年次に「ファッション・フィールド・リサーチ」を全員が履修し、ビジネス関連科目と連携させていることは意欲的な試みである。また、2 年次からのコース選択に関して、1 年次生に対して教育目的と目標を明示し、2 回のオリエンテーションと 4 回のコース別説明会を設け、自らコースを決められるように指導している。

**【優れた点】**

○実習では教員の製作に伴う説明とともに、大学独自で開発した「製作のための電子教材」の活用をしながら授業を進めていることは、評価できる。

**【参考意見】**

○年間履修登録単位数の上限が設定されていないものの、教員による指導により学修の質が担保されているが、教務委員会での検討に基づき、来年度に向けた設定が望まれる。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

「入学前教育」から新入生対象のオリエンテーション「ファーストステップ IN SUGINO」、必修科目「学修基礎」へと教職協働による初年次導入教育のプロセスが設定されている。また、教員と職員の協働による授業サポート及びクラス担任制等で、授業支援及び学修支援が充実している。

実習・演習科目が多い教育課程では、分野ごとの専門の技術を持つ技術助手を配置して、教員との密接な連携のもと、実習・演習授業のための教室・教材等の準備や初年次教育課程連絡委員会に提案を行うなど、課題解決に向けて取組んでいる。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定や評価方法、評価基準については、大学学則で明確に定められており、また、評価方法については、シラバスに同一の様式で記載されている。成績評価表は、前期については、1年次の初年次教育課程ではクラス担任から、2・3・4年次の専門教育課程ではコース主任から直接学生に手渡しをしている。成績不良者には教務課からメッセージが書かれており、内容によってはクラス担任が直接履修指導を行っている。

学士（服飾）の学位を授与する卒業要件、認定方法については、学生に対してはオリエンテーションや「キャンパスガイド&ダイアリー」で明示し、周知している。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

社会的・職業的自立に関する指導のために、教育課程内では必修科目「キャリアプランニング」（2年生）を設置し、インタビュー型のレポート提出・発表を導入し、「聞く」「書く」「話す」の社会人基礎力の具体化を図っている。また3・4年次の長期休暇中に服飾の多様な職種に対応したインターンシップを開講している。

教育課程外では、就職ガイダンスを全11回開講するとともに、学生個々への指導が最も効果的と考え「就職個別面談」を実施している。その結果、高い就職率を達成し、また毎年のように、卒業生が高校家庭科教員に採用されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、隔年実施だった「授業評価アンケート」について、平成28(2016)年度以降は毎年、前期・後期と交互に実施することとし、対象は専任教員だけでなく兼任教員も含めることに改めた。「授業評価アンケート報告書」は、全教員に配付し学生等へ開示している。年度ごとの「新入生実態調査」と卒業生を対象にした「学生生活調査」を実施し、教育目的の達成状況の点検・評価、学修指導の改善にフィードバックしている。

2年生以上は「自由制作」「学内コンクール」など作品製作、プレゼンテーション発表を行い、専門教育の成果の達成状況から教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた教員



と学生の相互評価による検証が実施されている。また、大学院の「修了制作」においても、学外展示・プレゼンテーション、外部審査員による評価を実施することで、修了後の創作活動に役立っている。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生生活の安定のための支援に向けて、学生部長を委員長として、学部長、服飾専門課程教員、就職部長、学生相談室カウンセラー、教務課長、学生課長で構成される「学生サポート連絡委員会」が年間数回開催され、学生生活に関する諸事項を企画、審議している。

大学独自の給付型・免除型の奨学金制度として「杉野学園奨学金」等が充実しており、被災学生に対しても見舞金の給付・授業料の減免等を実施している。また留学生に対しても授業料の減免や寮費の補助等、手厚い支援を行っている。

アンケート調査により学生の意見を反映し、学生食堂の改修、自習室のミシンやパソコン増設、トイレの改修工事を行い、環境改善を図っている。

平成 25(2013)年度より杉野学園ヘルスサポートセンターが開設され、学生及び教職員が 365 日 24 時間、健康相談や医療機関情報を無料で電話相談できるようになっている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教員数・専任教授数は設置基準を満たしている。服飾技能修得のための特色ある科目については、実務経験を持つ教員を採用・配置することにより、学生に企業での実体験や技術の必要性などを効果的に伝える授業を行っている。

教員の資質・能力向上への取り組みとして、FD 研究委員会主催により「著作権」「学士課程教育」「学生の多様化」「中途退学」などをテーマとする学習会を開催している。

教養教育実施のための体制として学長、学部長、教務部長を中心としたマネジメントクラスで検討を進めており、必修科目である「学修基礎」を充実させ小規模単科大学という

特色に応じた領域を設定している。また英語については、入学時に行う実態調査により、習熟度別学修体制をとっている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎は設置基準上必要な面積を満たしており、教育研究のための適切な環境を整備し、平成 25(2013)年度は、大学校舎の耐震工事、学食・自習室・トイレの改修を実施している。授業を行うに当たっての学生数は適切である。

平成 14(2002)年に新築された附属図書館と、昭和 32 年(1957)に創設者である杉野芳子により設立された「杉野学園衣裳博物館」及び平成 24(2012)年に完成した多目的に利用可能な「SUGINO HALL」など、服飾の単科大学の使命・目的を達成するために必要な施設が充実している。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

学校法人の経営は、学校教育法及び私立学校法をはじめ、大学の諸規則を遵守し、各法令及び規則の趣旨に従って堅実に誠実に運営されている。

法人は使命及び目的の実現のために、「学校法人杉野学園 寄附行為」に定められた最高意思決定機関である理事会及びその諮問機関である評議員会を設置している。

教育機関として必要な研究倫理について、平成 27(2015)年度に対応要項を制定し、教員の研究活動上の不正行為防止等、高い倫理性を保持するよう適切な運営に取り組んでいる。

安全管理について、すべての校舎は教育研究上支障のないよう適切に維持管理されている。また、教育情報及び財務情報をホームページ上の「情報公開」の場で公表し、透明性・誠実性の確保に努めている。

#### 【優れた点】

- 「大地震対応マニュアル」を、学生・教職員に配付し、災害対策用の貯蔵品も備えており評価できる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、通常年 3 回定例開催している。このほかに、対応や意思決定が求められる案件については、必要に応じて開催し、当該案件の審議を行っており、法人の使命・目的の達成に向けた体制が整備されている。

理事の選任については、規則を整備し適切に選考している。理事会は寄附行為に定められている規定に基づいて適切に運営されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

教授会、研究科委員会は、学則で定めるとおり、学長が決定を行うための審議機関、意見聴取機関として組織上位置付けている。

学長は「自己点検評価委員会」「資格審査委員会」「入試委員会」「研究奨励補助金審査委員会」「学生募集実行委員会」などの委員長として主体的に関わるとともに、学部長、研究科長、教務部長、学生部長等の教学の補佐体制も整えている。

学長は法人の理事長であることから、大学の使命・目的及び教育目的の策定及び改正と法人運営の改善・向上に強いリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

学長の統括のもとに、学部長（教授）、研究科長（教授）、教務部長（教授）、学生部長（教授）、図書館長（教授）、博物館長（教授）が教学部門及び管理部門を相互に分担して業務を遂行しており、意思決定が円滑に行われている。

監事は、定期的に各部署の業務の執行状況について調査を行い、必要に応じて指導を行うなど監事機能が整備されている。

学長が理事長を兼務しており、小規模大学の利点を活かして、教学部門と管理部門が一体となって迅速かつ円滑に、企画と執行の両面にわたる実行が相互チェックのもとに行われており、ガバナンスの機能性は高くなっている。

理事長と教職員の距離が近いことが大学の特性であり、教職員の意見をくみ上げる仕組みは整備され、ボトムアップとのバランスのとれた運営ができています。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の業務執行体制については、「学校法人杉野学園 管理運営規程」及び「学校法人杉野学園 事務分掌規程」に基づき、職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

法人の管理部門は、基本規則である「学校法人杉野学園 管理運営規程」にのっとり、総務部・経理部・入試広報部・教務部・学生部・就職部・出版部の各部で構成され、法人全体の業務を担当しており、適切に機能している。

理事長は、若手・中堅職員による「中長期計画検討会」を主宰し、職員から法人の諸問題を提起させ、現状を分析している。また、職員からの新しい提案を求め、ボトムアップによる経営計画への参画を目指すとともに、職員の資質と能力の向上を図っている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人は平成 20(2008)年度に中長期計画を策定した後、学生数の推移と法人の経営環境に即応して、平成 28(2016)年 3 月に第 2 次「杉野学園中期計画」を策定しており、適切な財務運営を確立している。

法人事業活動収支について、基本金組入前当年度収支差額が平成 25(2013)年度までは収入超過であったが、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度は支出超過となり、私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」で「B0」に分類される。今後は中期計画に基づいた学生確保に努め、収支バランスの確保に期待する。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人杉野学園 経理規程」「学校法人杉野学園 固定資産管理規程」「学校法人杉野学園 資金運用規程」等にのっとり適正に実施されている。

予算編成から予算配分及び予算執行と予算制度が十分浸透しており、必要に応じて補正予算を編成している。

監査法人による会計監査のほか、監事が四半期ごとの試算表をもとに会計監査を行っており、会計監査の体制も整備されている。

## 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、「自己点検評価委員会規程」にのっとり、自己点検評価委員会を設置し、毎年、必要な点検、必要な検討項目を整理して、自主的な自己点検・評価を実施している。学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる恒常的システムを構築している。

自己点検評価委員会は、学長が委員長を務め、教学に関する委員会の長及び主要事務局の長が委員となり、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整え、議論にとどまらず決定方針に基づき組織的に実行可能な体制を整えている。

大学の自己点検・評価の周期性については、7年ごとの認証評価を念頭に置いており、前回認証評価時の指摘事項のフォローアップやそれ以外の検討事項(P)、改革に向けての優先付けの検討と決定(P)、決定事項の実行(D)、その点検と改善案の検討と実行(C・A)、自己点検・評価報告書の作成(A)を一つのサイクルと考えている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、自己点検・評価における諸規則、各種学内資料等のエビデンスの重要性を認識し、エビデンスに基づく透明・公正性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検評価委員会は、平成 25(2013)年度に学部教育システムの改善に向けた取組みで、教育目的・目標の点検評価をするため、卒業生の就職データの収集、就職先企業のヒアリング調査を行い、分析・検証したことで、平成 27(2015)年度の教育課程の改革につながっている。

大学は、自己点検・評価報告書及び認証評価の結果をホームページ上で公開している。

理事長・学長は、毎年4月に前年度の自己点検・評価に基づいて、当年度の法人の方針及び教育活動の方針を全教職員に伝えており、自己点検・評価の学内共有を図っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の結果の活用に関する PDCA サイクルは、自己点検評価委員会の議論を通して学長が最終的に立案・計画(P)し、これに基づき学内各機関が実行(D)し、その結果を実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーとガバナンス責任者の学長が評価(C)し、改善(A)に結び付ける体制を整え、実行に移して機能性を高めている。今後はこのサイクルの制度化に期待する。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト**

**A-1 産学連携取組み方針の明確化**

**A-1-① 実学教育プログラムの運営と成果**

**【概評】**

多くのコースにおいて産学・地域連携プロジェクトが推進され、その成果も見られる。福島県伊達郡川俣産地とは、平成 17(2005)年から平成 25(2013)年まで、福島シルクプロジェクトとして取組み、毎年東京で開催される「ふくしまのおりもの展」にて発表会を行ってきた。感性産業デザインコースでは、企業と連携し、平成 22(2010)年度と平成 26(2014)年度に日本の伝統的な織物である大島紬による作品製作を行っている。モードテクノロジー系の他のコースも、伝統的な織物や技を用いて実際に雑貨用の生地をデザインしている。ファッションビジネス系のコースでは、チームワークの大切さから協調性・コミュニケーション能力などを磨いている。これらは、ファッション関係だけでなくどの職種においても求められる能力であり、有効な取組みである。

平成 27(2015)年度からはカリキュラムが大きく変わり、ファッションにおけるビジネスや流通に関わる学生たちを中心に、今後も新しい形の産学連携を模索することを期待したい。

**基準 B. コンテストへの挑戦**

**B-1 コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ**

**B-1-① コンテストやファッションイベント参加の支援体制**

**【概評】**

文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択され、学生の主体的なファッションデザイン創造研究の場として、平成 23(2011)年度に完成した第二校舎地下 1 階にファッションデザイン創造工房を開設した。ファッションイベント等への参加は、日ご

ろの学修成果を確認するためにも大切であり、大学は教育課程の内外問わず、施設設備の利用等で学生をサポートしている。

歴史と伝統のある法人主催のファッションデザインコンテストは 53 回を数えている。学外では、東京新人ファッション大賞・神戸ファッションデザインコンテストやカツラユミ賞など多くのコンテストに参加し、特に、平成 21(2009)年より平成 26(2014)年の間、神戸ファッションデザインコンテストの特別賞を連続して学生が受賞している。

ファッションを志す者にとって、デザインコンテストに応募し、入賞することは大いなる喜びである。その一歩として、先生方の暖かく厳しい指導のもと、学内のファッションデザインコンテストで成果を発表し、学生一人ひとりが達成感を感じられるよう、大学が一つになって伝統のコンテストを盛上げていって欲しい。また、学外の大賞に手が届くよう、学生・教職員が一丸となって取り組むことを期待する。



